

運転事故防止と労災防止対策はまず休養！

休日出勤解消と20日間年休取得のできる要員確保を！

「平成26年度安全対策の推進について」経営協議会開催

本日本部は、「平成26年度安全対策の推進について」経営協議会を開催しました。会社から平成25年度鉄道事故等及び労働災害の発生状況、平成26年度安全関連の設備投資、平成26年度運転事故防止及び労働災害防止重点実施事項について説明を受けました。この中で「鉄道運転事故は、過去最少の12件、インシデントは1件、輸送障害・運転阻害は過去最多であった昨年とほぼ同数の5,238件、社員の責任事故は197件となった。労働災害は、墜落死亡事故、待避不良が1件が発生、社員の労災は15件となった。」としました。

本部は、「安全・安定輸送の確保には、社員が気持ちよく仕事ができる風通しのよい職場風土を作ることが大切である。しかし、社員を犯罪者扱いし懲罰的日勤教育による自殺者や若年退職を出している。あってはならないことだ。新幹線乗務員の休日出勤は今年3泊である。休日出勤となれば4泊の8日連続勤務となる。ひとたび事故が発生すればバス事故のように問題とされる。多くの社員が年休を失効している。時期変更権は年休を失効させることができる権利ではない。JR東海労は休日出勤、年休問題の解決を主張して10年となるが会社が長期間問題を放置している。要員確保の対策を講じること。今年、新幹線開業50周年である。新幹線輸送を安全で定時運行に努めてきた社員の頑張りに応えるため会社は何らかのものを出すこと」と安全の確保のためには、労務管理の問題、社員が休日に休養がとれる要員確保、社員がやる気の起こる施策の実施を迫ってきました。また、今年2月に発生した大雪等の自然災害の対策、4月21日発生した東海道新幹線車両の主速度計故障時対応について会社見解を迫ってきました。

東海道新幹線開業50周年記念！
安全・安定輸送を確保した社員の努力に込める！